

第5次 和泉市地域福祉基本・活動計画 【令和6年度～令和10年度】

誰もが主人公！一人ひとりが輝けるまち和泉



令和6年3月(令和8年2月改定)

和泉市・和泉市社会福祉協議会

はじめに

和泉市長 辻 宏康

近年、超高齢社会の到来に加え、個人や家族の抱える課題がますます複雑化、多様化、深刻化しています。医療・介護・福祉の公的サービスだけでは十分にカバーできない「市民生活の安心を支える仕組み」をどのように構築するかについても大きな課題と認識しています。

そのような中、令和 5 年 12 月から翌年 1 月にかけて実施した「和泉市住民幸福度・満足度調査」によると、「現在、幸せにいらしている」と感じておられる市民の割合が約 85%に達していることは、皆様の市政運営へのご支援、ご協力のお陰と、心から感謝を申し上げます。

一方で、皆様の幸福度をより高くするにはどうしたらよいか、また、セーフティネットから取り残されている方はいないか、大多数の市民の幸福のためのしわ寄せが一部の市民に及んでいないかといった問題意識も同時に抱いているところです。

このような状況を踏まえ、このたび「第5次和泉市地域福祉基本・活動計画」を策定いたしました。この計画の改定とともに迎える新年度を「地域福祉改革元年」と位置付け、地域福祉を新しい観点で大きく見直してまいります。特に、体制の構築や意識の改革を進めていくことで、これまでの「福祉」の概念を教育・学校現場へのサポートも含めて広範化させるとともに、「担い手」不足の解消や社会資源の構築など、「地域づくり」も強化を図っていくことで、自助・共助・公助の連携をより緊密にしてまいります。

今、全国的に「子育て支援」に力点が置かれている中、同時に本市では高齢者や障がい者をはじめ、支援を必要とされている方々にとっても幸せと感じていただけるまちをめざします。地域福祉改革を通じて、自らの困りごとについて声を上げられない方々へも支援の手を差し伸べ、支えられる側だけでなく、年々負担が増え、疲弊しつつある「担い手」にも光があたるような、皆様が光り輝く市制 100 周年へ向け、理想のまちづくりを進めます。

結びに、本計画の策定にご協力いただきました「和泉市地域福祉推進協議会」及び「和泉市福祉でまちづくり委員会」の委員各位、アンケート調査やパブリックコメントにご回答いただいた皆様、そして、平素より、市政運営、地域活動を支えていただいているすべての市民皆様へ厚く御礼申し上げます。

はじめに

社会福祉法人和泉市社会福祉協議会会長 佐藤 正浩

多くの人々が犠牲となり被災した「令和 6 年能登半島地震」から、私達は改めて、自助、共助、公助の連携の重要性を知ることとなりました。新聞記事「奇跡じゃなく訓練 津波襲来の高齢地区・珠洲市」によると、同市三崎町北部の寺家下出地区では、地震から間もなく津波に襲われることとなりましたが、大半を高齢者が占める住民は、5 分以内に高台に避難して全員無事でした。

東日本大震災以来、避難訓練を毎年行ってきた住民は、「奇跡じゃなくて、訓練が生きた」と振り返っています。当然、「自助」努力もあつたでしょう。加えて、「発災時に声を掛け合った」「要支援者を背負った」あるいは「地域での訓練」といった「共助」、「災害情報の発信」や「訓練ノウハウの提供」といった「公助」がなければ、「5 分以内に避難、全員無事」とはならなかったはずです。

『自分の命は自分で守る』が基本で、共助、公助がそれをサポートする」と、口で言うのは簡単です。しかし、実際は、「公助」の強化はもちろん、「自助をささえる共助・公助」「共助をささえる共助」「共助をささえる公助」の充実がなければ、それらの緊密な連携はあり得ません。和泉市と社会福祉法人和泉市社会福祉協議会(以下、市社協)とは、自らをそれぞれ、「公助」「自助、共助をささえる公助」(市行政)、「共助をささえる共助」(市社協)と位置付け、今後一層、自助、共助、公助の緊密な連携に尽力します。

「地域福祉基本・活動計画」の今回の改定に当たっては、二分冊でこれまで発行してきた「地域福祉基本計画」と「地域福祉活動計画」とを一体化しました。この策定や進捗管理を通じて、市、市社協、そして、(小学校区ごとアクションプラン策定の)校区社会福祉協議会が、協力関係をより強固なものとし、また、これによって、市社協として、「福祉コミュニティづくりの推進役」「住民と関係機関・団体とをつなぐ中核組織」の役割をさらに果たしていきます。

結びに、市社協の役員を構成してくださっている地域の福祉関係者や各種住民組織の代表者各位、社協会費をお納めくださっている会員のみなさん、赤い羽根共同募金へ募金してくださったみなさん、そして、日頃、地域福祉に携わってくださっているすべての市民のみなさんへ厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 「地域福祉」	1
2. 「地域福祉基本計画」、「地域福祉活動計画」	1
3. 時代背景	2
4. 和泉市の状況	2
5. 計画の位置づけと期間	4
6. 「地域福祉基本・活動計画」策定方針	6
7. 計画の策定体制	7
第2章 和泉市の現状と課題	8
1. データからみる市の現状	8
2. 福祉アドバイザー事業『いずみ・ふくし塾【基本の木】』での課題や意見	16
3. 福祉団体・活動団体、庁内関連部署へのヒアリング結果	17
4. 地域福祉推進にあたっての課題設定	18
第3章 計画の基本的な考え方	24
1. 基本理念	24
2. 基本目標	26
第4章 目標に対する取組み	28
【1】基本目標1 包括的で身近な相談、支援の仕組みづくり	30
【2】基本目標2 切れ目ない・こぼれない支援の仕組みづくり	39
【3】基本目標3 多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充	41
【4】基本目標4 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ	45
【5】基本目標5 地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場	53
小学校区別アクションプラン	61
第5章 推進体制と評価	104
1. 推進体制	104
2. 計画の進捗管理について	104

参考資料.....106

1. 計画の根拠となる法律.....	106
2. 前計画のまとめと評価.....	107
3. アンケート調査結果.....	113
4. 市社協アンケート調査結果.....	129
5. 第5次地域福祉基本・活動計画に包含する新しい計画の詳細について.....	142
成年後見利用促進基本計画.....	142
再犯防止推進計画.....	151
6. 策定経過.....	156
7. 団体等ヒアリングの実施.....	157
8. 用語解説.....	158
9. 和泉市地域福祉推進協議会規則、委員名簿.....	164
10. 和泉市福祉でまちづくり委員会規則、委員名簿.....	168
11. 和泉市地域福祉基本・活動計画連絡会議設置運営要綱.....	172